

PM2.5に関するよくある質問 (Q&A)

- Q1 発令時はどのようなことに注意すればよいですか？
A1 体内への吸入を減らすために、次のとおり行動することが有効です。
①不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。
②屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくする。
呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者等においては、個人の体調に応じて、より慎重に行動していただきますようお願いいたします。
- Q2 どのような健康影響があるのですか？
A2 微小粒子状物質 (PM2.5) は、粒子の大きさが非常に小さい (髪の毛の太さの30分の1) ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。
- Q3 注意喚起情報の発令はどこで知ることができますか？
A3 市ホームページ、緊急情報メール (防災ネットかこがわ)、黄色い掲示板 (一部公共施設) にてお知らせします。防災ネットかこがわで緊急情報メールを受信するには登録が必要です。
- Q4 発令はいつ解除されますか？
A4 発令された場合は終日有効です。発令日の24時に自動的に解除されます。
- Q5 加古川市ではPM2.5の濃度をどこで測定していますか？
A5 加古川局 (加古川市役所)、別府局 (別府小学校)、志方局 (志方市民センター)、平岡自排局 (平岡中学校) です。